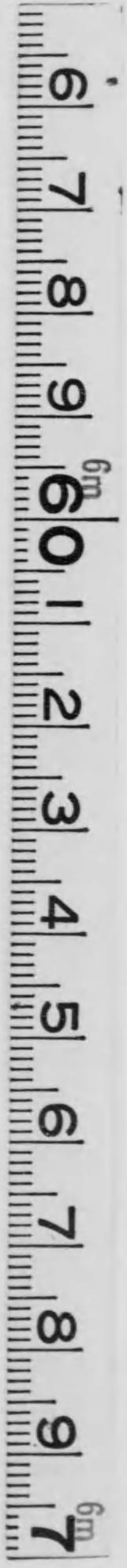


31
549



始



回回回回回

大阪遷都論

小崎慶吉著

〇〇〇〇〇

31-549



大阪

遷

都

給

冊

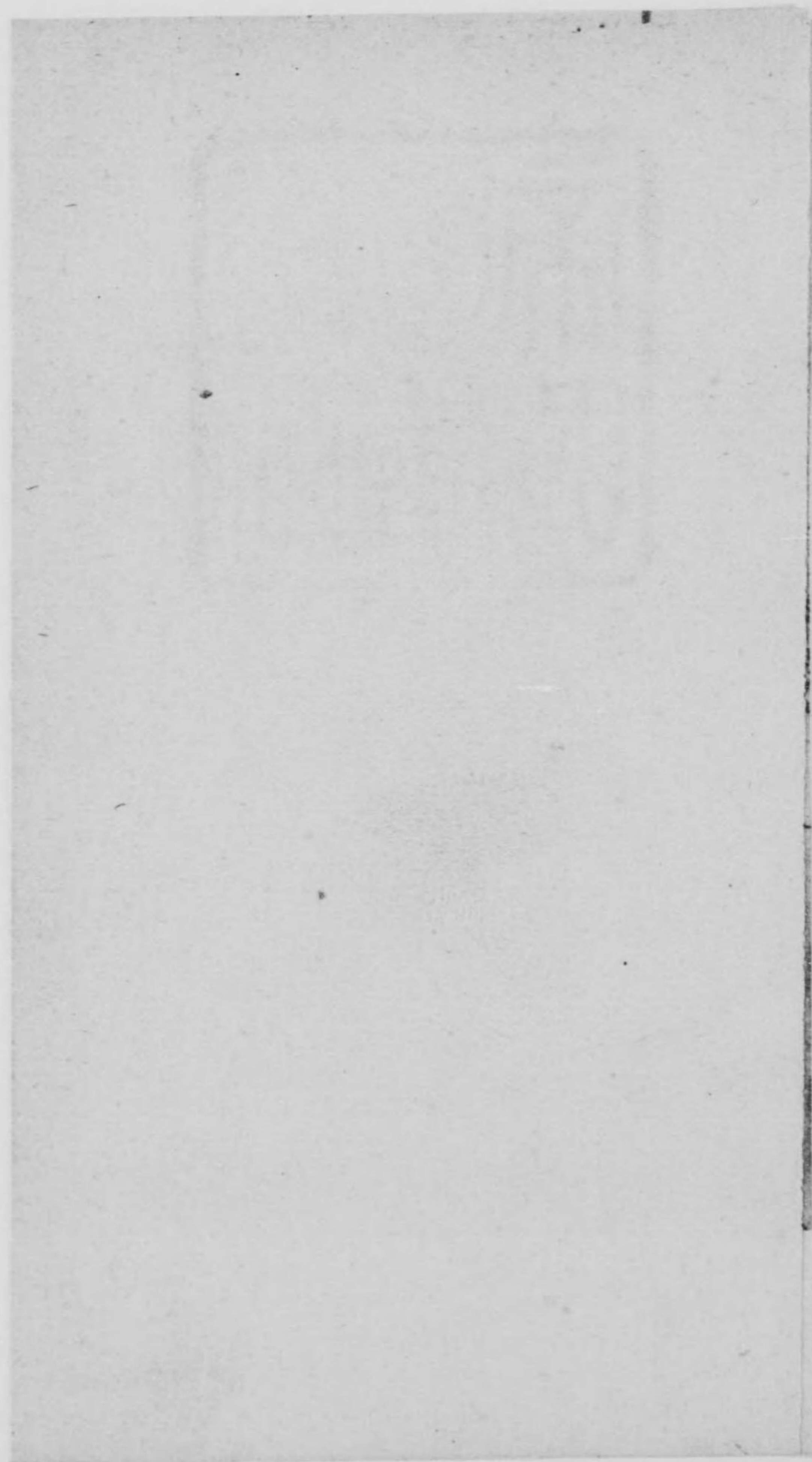
小崎慶吉著

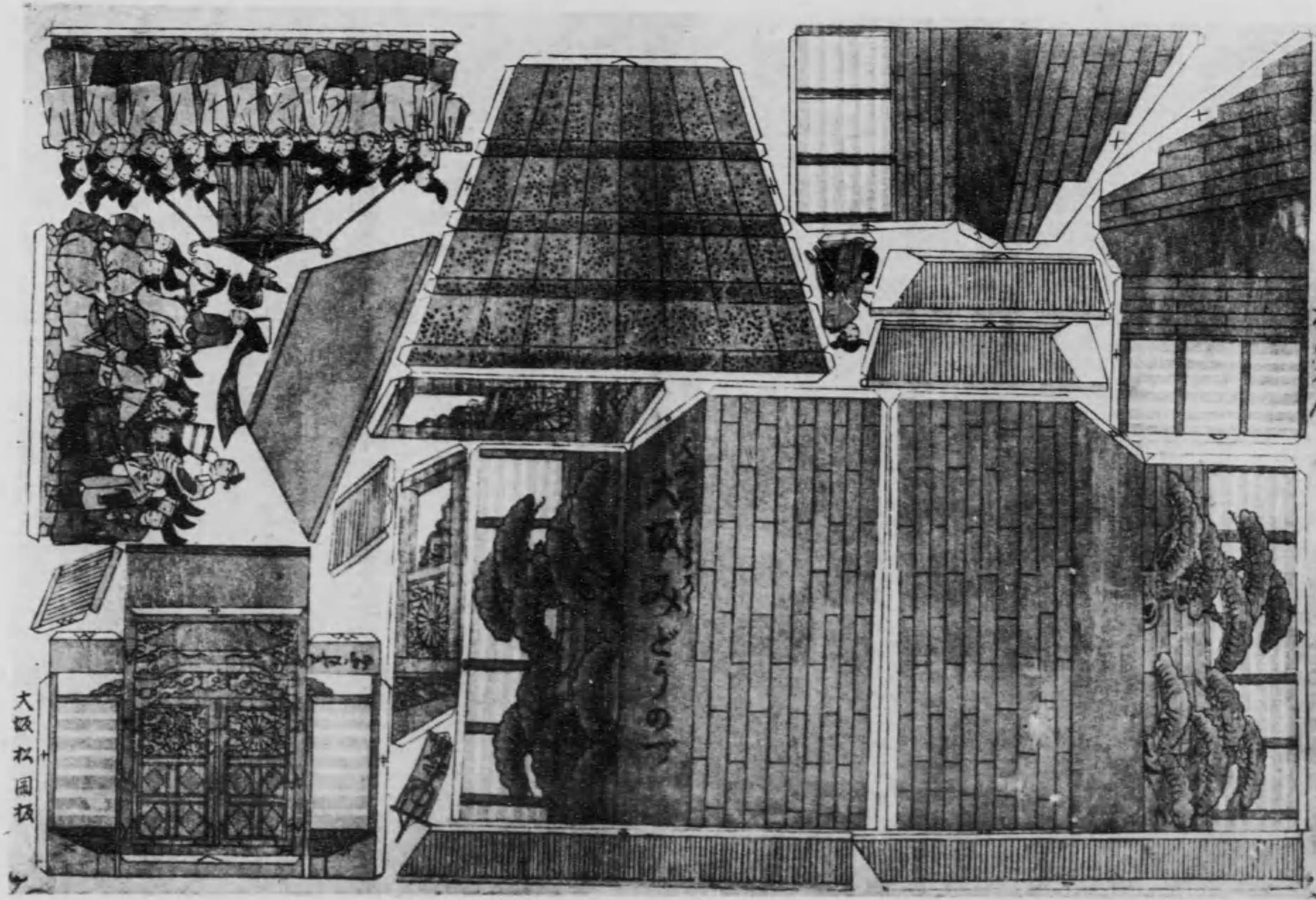


大正

7. 1. 9

内交





大坂松園坂



大阪遷都論

目次

一、大意	一
二、大大阪の繩張	一二
三、移轉は易々	二〇
四、國家の大損失	二四
五、史的回顧	二六
六、精神的設備	二九
七、東京人の慰め	三二
八、京都も奈良も復活	三五
九、結論	三七

大阪遷都論附載

目次

□中橋徳五郎君の大阪遷都論……………四三

□帝都と大阪(岡田播陽)……………五〇

□難波神宮の御淑營(仁徳天皇の官幣大社奉祀私議)……………六七

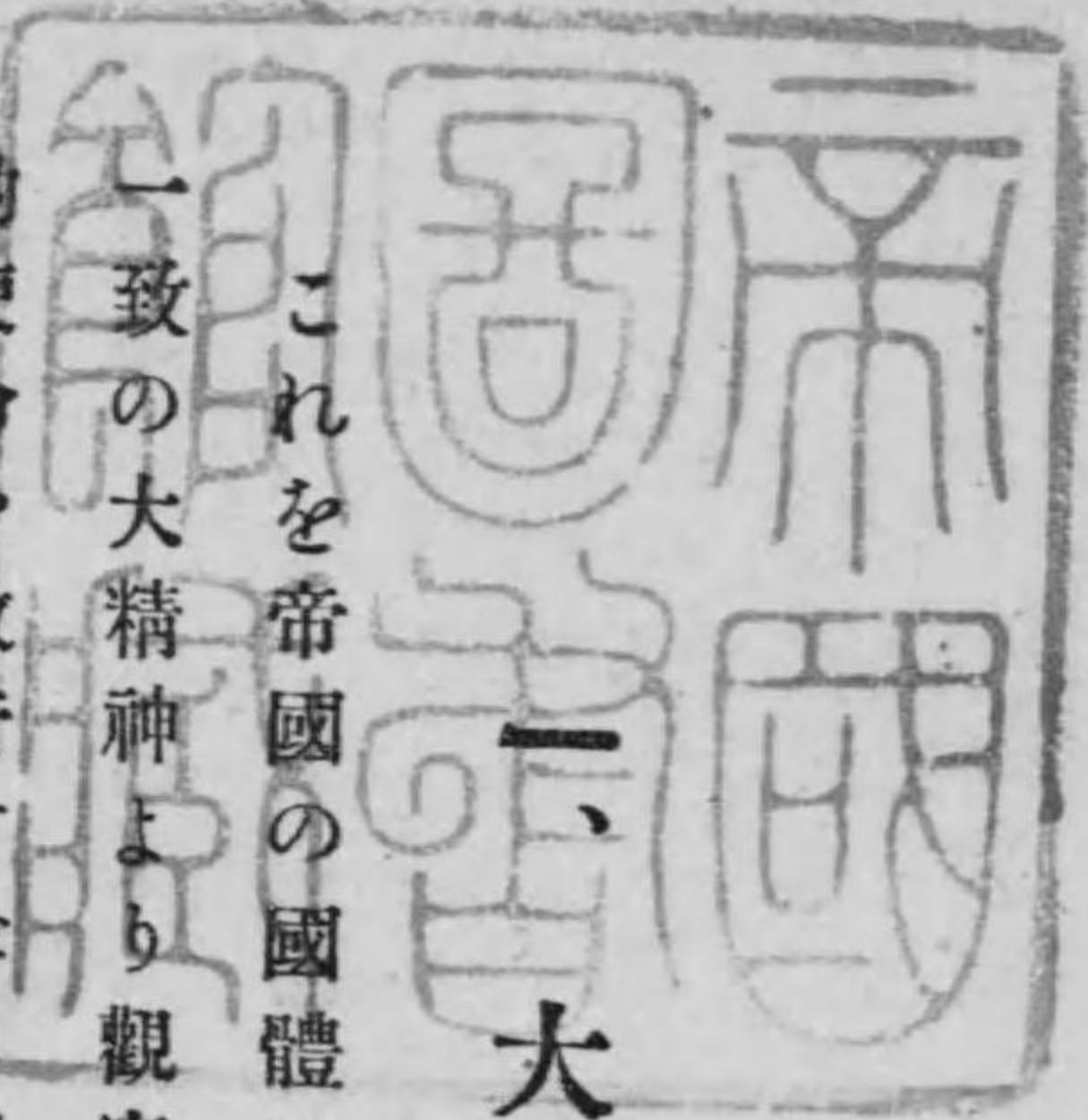
□難波と大阪……………七二

□田家烟(仁徳天皇一千五百年大祭期)……………一二七

目次(終)

大阪遷都論

木崎愛吉著



一、大意

これを帝國の國體に考へ、これを國史の成績に鑑み、君民一致の大精神より觀察し、現代發展の國運より立論し、大々的使命を敢行すべき國策樹立の上よりして、大正新政の眞活力を發揮せんことを欲する、予は先づ遷都の事業を以て

大意

これに對へざるを得ず。

予は本論の劈頭第一、先づ明治元年正月、大久保利通公の奏議に係る遷都論の大意を領略するを以て便利とすべし。

大久保公が遷都の奏議は、その立意の大氣魄の雄洵に經世の大文字なりと謂ふべし。曰く、

今日の如き大變態、開闢以來未だ曾て聞かざる所なり、然るに尋常定格を以て、豈是に應せらるべきや、(中略)廣く宇内の大勢を洞察し給ひ、數百年來一塊したる因循の腐臭を一新し、官武の別を放棄し、國內同心合體、一天の主と申し奉るものは、斯までに有り難きもの下、蒼生といへる物

は、斯くまでに頼もしきものと、上下一貫、天下萬人感動涕泣致し候程の御實行舉り候事、今日急務の最急なるべし、(中略)右の根本を推究して、大變革せらるべきは、遷都の典を舉げらるゝにあるべし、(中略)然れば更始一新、王政復古の今日に當り、本朝の聖時に則らせ、外國の美政を壓倒するの大英斷を以て、舉げ給ふべきは、遷都に在るべし、是を一新の機會にして、易簡輕便を本にし、數種の大弊を抜き、民の父母たる天賦の君道を履行せられ、命令一度下りて、天下慄動する所の大基礎を立て、推及し給ふにあらざれば、皇威を海外に輝し、萬國に御對立あらせられ候事、叶

ふべからず。

見るべし、着眼の-high、事理の動かすべからざる、これをしも
經世の大文字と謂はずして可ならんや。

七百年來、武門政治に國體は隱晦せられ、君民一致の大道
を湮滅せしめたる國史の暗黒時代は、明治聖帝の踐祚と共
に、天日輝きて百鬼跡を潜むるの實蹟を示させたまひ、神武
天皇御創業の古へに復りて、皇政維新の大業を成就し、五箇
條の御誓文を以て帝國の國是を宣布あらせられたると同
時に、天下の耳目を一新すべく、遷都の事業は、實に天人合致
の好題目たるを失はざりしなり。

歴史は繰返す、明治維新の大業が遷都の上に根ざるべ
くば、大正新政の方略は、同じく遷都の事によりて、その基礎
を固めざるべからず。勿論大正の政治は、明治のそのの延
長なり、繼續なり、その根幹は一にして二なるべからず、而も
明治一代の政治は、新政の第一歩たり、その足跡は大正の新
時期に入りて、更に新たなる路上に踏み出されざるべから
ず。何ぞや、明治一代の新政をしてその踏み出されたる第
一步のまゝに固着せしめんか、是れ「明治」と「大正」とを混一す
る無意識の陋に陥るものにして、決して、明治新政の眞意
義を理解するものにあらず、明治新政の眞意義は、更に大正

新●政●の●新●施●設●に●よ●つ●て●そ●の●大●を●加●へ●そ●の●美●を●増●す●べ●か●ら●し●め●ざ●る●を●得●ず●

大正新政の新施設は、百尺竿頭更に一步を進めて、對外的大●經●略●を●實●行●す●る●に●在●り●對●外●的●大●經●略●の●實●行●を●期●す●る●須●ら●く●遷●都●の●事●業●を●以●て●當●面●第●一●の●急●務●と●な●す●べ●し●大●久●保●公●は●遷●都●奏●議●の●結●論●と●し●て●曰●へ●り●

遷●都●の●地●は●浪●華●に●如●く●べ●か●ら●ず●(中略)外●國●交●際●の●道●富●國●強●兵●の●術●攻●守●の●大●權●を●取●り●海●陸●軍●を●起●す●等●の●事●に●於●て●地●形●適●當●な●る●べ●し●(中略)此●議●行●は●れ●て●内●政●の●軸●立●ち●百●目●の●基●本●始●め●て●舉●が●る●べ●し●若●し●眼●前●些●少●の●故●障●を●顧●念●し●

他●日●に●讓●り●給●は●し●行●は●る●べ●き●の●機●を●失●し●皇●國●の●大●事●去●る●と●い●ふ●べ●し●

予●は●大●正●新●政●の●新●施●設●と●し●て●先●づ●遷●都●の●事●業●に●着●手●せ●ん●こ●と●を●力●説●す●大●久●保●公●が●明●治●新●政●の●實●を●舉●ぐ●る●に●「遷●都●」●を●以●て●そ●の●第●一●目●な●り●と●叫●び●た●る●聲●を●今●更●に●繰●返●さ●ん●と●す●る●な●り●

當●時●の●廟●議●は●大●久●保●公●の●奏●議●に●對●し●て●そ●の●名●を●採●ら●ず●に●そ●の●實●を●行●へ●り●遷●都●の●名●な●し●に●遷●都●の●實●を●取●れ●り●「易●簡●輕●便●豈●こ●れ●に●勝●る●も●の●あ●ら●ん●や●見●よ●明●治●元●年●三●月●廿●三●日●よ●り●閏●四●月●七●日●に●至●る●ま●で●前●後●四●十●五●日●間●の●大●阪●行●

在所に於かせられて、車駕親征の大號令を發したまひ、内外政務の大權を親しくみそなはせたまひしは、豈遷都實行の内容を備へたまひしものならずとせんや。この一時的遷都の實ありしに由りて、明治の新政は立派に聲明せられたりしなり、而し明治新政の聲明は、僅々四十五日間の遷都の實行に由りて爲さるべくはあらず、更に大々的遷都の實を擧ぐべきの要あり、木戸孝允公の如きは東京(江戸)西京(大阪)京都の三京巡都論を提議し、鍋島閑叟公は江戸遷都の議を上つり、遷都の要は、こゝに漸次具體せられて、遂に七月十七日東京親臨の大詔によりて、明治の遷都は實行さるる

に至り、大久保公の大阪遷都論は、茲にその輪廓を擴大して、精神的にその奏議は採納されたりしなり。

而も東京は、天皇親臨の下に庶政を視させたまふべき、一時的の御便宜たりしを忘るべからず、即ち京都は皇宮にして、東京は御政務所としての皇居たりしに過ぎず。同年九月二十日、京都御發輦より、十月十三日、東京城御着輦の後、東北平定に歸せしを以て、十一月廿七日、京都還幸の仰出あり、十二月八日、御發輦、廿二日、京都に還幸まししが、翌二年三月七日、再び東京行幸、廿八日、御着輦あり、そのまゝ、明治四年の廢藩置縣と共に、東京府は府縣の首位に居り、東京遷都

(奠都)の實はこゝに形成せられたりき。

桓・武・天・皇・延・曆・の・京・都・奠・都・以・來、こゝに一千有餘年、帝都は東京に奠せられ、宮城はこゝに太高敷きて、新たに一國の首府の成立せしと共に、新政の實は着々として現はされ、以て明治聖代の重きを致し、内外具瞻の攸となるに至れり。

即ち知る、明治の東京遷都は、元年七月十七日の大詔に拜するが如く、朕の海内一家東西同視する所以を宣布したまひしに在り。當時東北地方を擧げて、未だ錦旗の御光りに靡かず、頑迷固陋、動もすれば皇威の發揚を阻害するものありしに由り、遠く車駕を進めたまひしこと、是れその第一義。

たらずんばあらず。東北地方未だ幾ばくもあらずして戡定し、奥羽一帯全く新政の恩澤に霑ふに及びしを始め、爾來こゝに五十年、皇威の發揚されざるを得ざるは、復た當年區々一隅の地のみに非ず、今や歐洲戰亂の一大新局面は、帝國をしてその天職を行はしむるに當り、亞細亞大陸及び南洋方面をその對象とせざるべからず、東洋平和の大保障は懸りて帝國及び帝國民の雙肩に擔はしめられたる以上、一國の帝都は決して東京偏在の地に固定せらるべくはあらず、予は明治の初期に達觀されたる大久保公の奏議をそのままに、これを大正初期の今日に應用し、襲用して以て、大阪遷

都論を大聲疾呼せざるを得ず。

二、大大阪の繩張

予の稱して大阪——新帝都としての大阪と云へるは、無論今の大阪その地區だけにはあらず、新大阪としてその地を指定するは、廣く攝河泉三州の平野の遙かに大阪灣を抱きたる大々的大阪たるを先入とせよ。

試みに大大阪の繩張を言はんか、東は生駒山麓を限り、南は泉南郡孝子越に至り、北は箕面武庫の山々に延び西は神戸を包含せしめんとするに在り。一言これを悉さば、攝河

泉三州の大平野を打て一丸とし、穩波湖の如き大阪灣を懷ろにして、こゝに大阪といふ一大都市の新領域を占有せんと欲するなり。

さればその實行に當りては、先づ行政上府縣の廢合をも行はざるべからず、兵庫縣は姫路市を縣廳所在地として、攝津國よりその手を離すが如き、法律の上より延いて軍事上に、經濟上に、その衝突點は決してその少きを言はず、而も成らざるに非ず、爲さざるなり、苟くも事理の當れるを見て、處理の緩うすべからざるを知らば、多少の衝突はこれを避くるに、いくらかも臨機の手段と特別方法とはあるべし、一時の

面倒と故障とを憚りて、國家百年の長計を忘れざるを要とすべきなり。

萬障を排して、こゝに大・大・阪の四至を定め、天、地、時、の三自然より觀察して、大阪遷都の實現に取りかゝり得る曉には、幸ひに今の郊外電車進んで支線の連絡を圖りの期せずして、三州の大平野を連絡し得べき絶好機關の配置あるを多とすべく、郊外電車は異日の市内電車たるべし。予は進んで新帝都の建築上私案の一端を披瀝せん。

宮城

宮城の御所在地は、これを六甲山を背景にしたる武庫

1

川の右岸方面に占定し奉らんとす。

荒野らに里はあれども大君の

敷きますときは都となりぬ (笠金村)

「真木柱太高敷きて、食す國を治めたまへばやがてその處は、立派なる都市の形造らるゝこと、疑ふべからず。宮内省及び内閣は、無論宮城域内に在るべし。」

東宮御所

武庫離宮

諸官省その他の位置

イ、陸軍省 豊能郡の南端 三國方面(箕有線)

大・大・阪の繩張

ロ、海軍省	堺市の南方	濱寺方面(南海線)
ハ、内務省	大阪市の東方	深江方面(大軌線)
ニ、外務省	武庫郡の中央	御影方面(阪神線)
ホ、大藏省	北河内郡の北端	守口方面(京阪線)
ヘ、司法省	川邊郡の中央	伊丹方面(箕有線)
ト、農商務省	中河内郡の中央	八尾方面(大軌支線(假定))
チ、逓信省	東成郡の南端	大和川方面(南海線)
リ、文部省	南河内郡の南端	長野方面(高野線)
ヌ、近衛師團	武庫川邊兩郡連接地	
ル、第一師團	三島郡の中央部	<small>(今の第四師團を第一、第一師團を第四と改稱)</small>

大體右の如く、配置の大綱を定め、他の有らゆる官衙は之に準じて、適宜その位置を按出すべきなり。

議論は是に至りて、港灣の上に及ぼされざるべからず、今の大阪築港工事は如何、神戸のそれ、延いては尼ヶ崎のそれは如何、予をして言はしむれば、現時の作業はすべて根本より模様替へせざるを得ず、大阪築港の如き「打切」よりは「新計畫」とやらの方、爲すは爲さざるよりも可なるに似たれど、これ畢竟五十歩と百歩とのみ、未來の大々的大阪には、却つて厄介千萬なり、予は大阪灣を大阪港と觀る、區々たる小築港を幾つも一港(灣)内に設備するの要あるべきを信せざる

なり。

若し夫れ河政に至りては、出來得る丈け新智識の應用に力め、淀川を中心に、大和川、神崎川、武庫川、その他安治川、木津川等の支流を浚渫し、水源を涵養し、陸上の施設と相待ちて、船舶交通の利便を圖るべきなり。

近時現大阪市の當局者は、河流の縮小を以てその生命となせるものゝ如く、洋々たる大川の流れを狭めて、まゝことのやうなる河上小公園を造り、市中の枝川には濁水を湛へて恬然たるものあり、予は到底彼等の心事を解する能はず。これを要するに、大阪遷都(奠都)の施設上、攝河泉三州の野

を一區域として、こゝに大都市の經營を圖る上には、行政上先づその地區を劃して、

- 一、浪華區 (現大阪市)
- 二、神戸區 (現神戸市)
- 三、御影區 (現武庫郡)
- 四、尼ヶ崎區 (現尼ヶ崎市及川邊郡)
- 五、池田區 (現豊能郡)
- 六、茨木區 (現三島郡)
- 七、枚方區 (現北河内郡)
- 八、八尾區 (現中河内郡)

九、富田林區 (現南河内郡)
 十、堺區 (現堺市)
 十一、濱寺區 (現泉北郡)
 十二、岸和田區 (現泉南郡)

の十二區制とし、浪華區の如きは、區役所の出張所を多數設置することとし、この十二區を統べて新たなる「大大阪」を形造り、堂々たる東洋、否世界第一の新大都市を現出せしむべきを期す。

三、移轉は易々

人あり、或は難じて曰ふ、今日の東京を棄て、新たに大阪に遷都する、その勞と費とを奈何にせんと、曰く是れ現代に於ける我が國力と民力とを侮辱するものたらずんば、則ち自からその實力を知らざるの怯懦を表白するものたり。

遷都は遷都のみ、何の面倒か之あらん、新時代の新施設は何處迄も、易簡輕便たるべし、牛車ののろくさき時代に在りて、帝都の平城京より平安京に遷されたる古の英斷を見ずや、東海道五十三驛のおくこうなる時代に在りて、帝都の京都より東京に遷されたる明治初年の大英斷を見ずや、飛行機の便を藉らば、一飛びに飛び來らるべき東京大阪間の遷都

ぐらゐは、何の手間ひまあるまじき仕事なり。

遷都に伴ふ一大要件としては、建築上の一關門にのみその努力は用ひられざるべからず、畏れ多くも宮城の御設計は、帝國現代の實力にふさはしき威嚴と宏壯とを具備し奉れる、現代式大造營物たるを要す。即ち大阪遷都上の一大要件として、予は先づ新宮城の新造營に十二分の國力と民力とを盡しまゐらせたく思ふ。

諸官省の移轉に至りては、何等述べ立つる程の必要を見ず、中之島の新公會堂にも及ぶまじき、數箇の建築物件ぐらゐは、朝飯前の仕事たるに過ぎず。

帝都としての大阪の面目を揚げんとするには、先づその一例を公園の上に取りらんか、上野公園にも超上せしむべき新公園は、それを大阪城に卜するを以て賢なりとすべし、大阪城公園を新設せんと欲すれば、直ちに師團衛戍地を以て問題とせざるべからず、砲兵工廠の移轉は尙それ以上の一問題たるべし。而も此ぐらゐの問題を問題とする間は、大阪遷都論は問題とはならじ。大阪遷都論ぐらゐの問題を問題とせず、直ちにその實行に取かゝる底の大氣魄だに失はずば、工廠や師團やの移轉などは、口の端を汚すにも及ばざる小々の案件たるべし。

新宮城の御造營を首めとし、諸官省の新築、乃至師團工廠などの移轉に幾許の日子と費金とを計上せざるべからざるかは、それ〴〵専門家の智識に譲るべし、予は單に理論の上よりして、これを大問題視せざる迄なるを諒とせよ。

四、國家的大損失

今は昔、徳川時代に於ける參・觀・交・代・の制は、幕府の諸侯に對する、不自然的要求にして、金紋先箱物々しく、五十三次の驛々宿々、いかめしき行列の供ぞろへを立て、空しく時間と金錢とを浪費せしめ、せしめられたるの愚を、依然として現

代に繰り返しつゝあるは、東海道線の汽車旅行なり。

中央政府の東京の地に偏在することによりて、帝國經濟上の要地たる名古屋以西——關西地方より中國・四國・九國の遠きに及び、日夜東京を目指して、貴とき時間と金錢とを汽車の旅に浪費せしめらるゝこと、其れ幾許なりとするぞ。官といはず、私といはず、東海道線は眞に驚くべき多量の時間と金錢との捨て場所たるに非ずや。

東京は、經濟的に帝國の中心にはあらず、眞個經濟的中心は、實に大阪に在るを疑はず、假りに予の所論をして空しくらしめず、宮城を中心にしたる中央政府の大阪に遷さるゝ

の日あらんか、その享受すべき時間と金銭との利得は、實にや測るべからざるものあらん。米國行だけを除外して、近くは亞細亞大陸より、延いて南洋に及び、これを遠くして歐洲各國への旅路は、その發足點を大阪方面より振り出さざるを得ず。これを海内に見、これを海外に察して、海に陸に、大阪を全國政治上經濟上の中心地たらしめんとする我が大阪遷都論は、決して河漢の空言にはあらざるべきを信ず。

五、史的回顧

世の史家、口を揃へて言ふ、大阪の歴史は原始時代(孝徳天

皇まで)より、衰頹時代(後柏原天皇まで)に入り、その後發展時代(孝明天皇まで)より、今日の全盛時代に進めりと、吾人は國初より孝徳天皇期に至れる、所謂原始時代のさまは、今これを説くを必とせず、その所謂衰頹時代を以て呼べる一時期を通じて、葦の枯葉に風そよぐてふ形容を以て、實際その内容の全きものなりとは思量し得ず。

現に「大阪(大坂)といへる地名の上に就てこれを言ふも、世の史家は一概に明應期(約四百年前)を以て、その名稱の初見とするに一致せり(蓮如上人の記録)。然るに、事實は全くこれに反し、南北朝期(正平七年約五百六十年前)に早く既に

「大阪」の地名の普通に唱へられたる遺物(泉南郡山直上村積川神社の石燈籠に、大坂加賀屋三右衛門寄附の銘あり)の儼存せるあり、獨りこの貴重なる遺物の存在せるあるのみならず、約七百年前の古文書(大日本史料建永元年のもの)に、「大坂渡邊道場の記載あるを見れば、その繁昌は、たとひ積極的ならざるにもせよ、滿都の風物を形容して、葦の枯葉に風そよぐ」となすは、餘りに詩人の思想の極端なるを想はしむるに非ずや。

大阪の今日あるは、幾百千年累積の賜ものなり、これを世界の廣きに視て、開市以降千年を閱したる都市にして、漸次

その繁昌を擴大し來りたるもの何くにその比を求め得べき、この舊都を以てして、今や新たに玉敷の大宮所を占定したまはんには、將來の發展、その窮極するところを知らず、この根幹ありてその枝葉ますく、榮ゆ、吾人は史的回顧のなつかしき情意に驅られて、ますます新大都市の實現を庶幾せざるを得ず。

六、精神的設備

新大阪市は、その精神的の一面に於て、史的回顧を忽かにせず、先づ此地方開發の上に、その恩澤の護るべからざる神

代○の○神○々○を○首○め○奉○り○、東○征○の○御○船○を○駐○め○さ○せ○ら○れ○し○、神○武○天○皇○池○溝○御○開○發○の○崇○神○天○皇○大○隅○宮○の○應○神○天○皇○三○韓○討○伐○の○神○功○皇○后○高○津○宮○の○仁○德○天○皇○長○柄○豐○崎○宮○の○孝○德○天○皇○難○波○宮○の○聖○武○天○皇○は○申○す○も○更○な○り○、列○聖○に○奉○仕○し○て○、地○方○民○政○上○其○他○由○緒○あ○る○功○臣○忠○臣○に○論○な○く○、中○に○も○直○接○今○日○發○展○の○基○礎○を○定○め○し○豐○臣○秀○吉○公○を○始○め○、宮○に○社○に○既○に○そ○の○鎮○座○あ○る○も○の○は○、一○層○そ○の○規○模○を○大○に○し○、設○備○を○嚴○に○し○、そ○の○未○だ○祀○ら○れ○ざ○る○も○の○は○、新○た○に○そ○の○社○殿○を○造○營○す○べ○く○、例○せ○ば○、高○津○宮○は○官○幣○大○社○に○御○陞○格○あ○る○べ○く○、豐○國○神○社○は○獨○立○せ○る○別○格○官○幣○社○た○ら○し○む○べ○く○、神○武○天○皇○の○神○宮○は○、大○和○橿○原○の○そ○れ○に○對○し○て○、

更○に○現○大○阪○築○港○方○面○に○造○營○し○奉○る○べ○く○、崇○神○天○皇○の○宮○域○は○、こ○れ○を○河○内○の○中○央○部○に○、應○神○天○皇○宮○は○、三○島○方○面○に○、孝○德○天○皇○宮○は○長○柄○方○面○に○占○定○、現○豐○崎○神○社○を○擴○大○し○て○せ○ら○る○べ○き○が○如○し○、報○本○反○始○の○至○情○を○完○う○せ○ん○は○、物○質○界○將○來○の○發○展○に○伴○ふ○べ○き○喫○緊○事○業○た○る○べ○し○。

こ○れ○と○同○時○に○予○は○前○條○に○陳○べ○し○が○如○く○師○團○移○轉○後○の○大○阪○城○を○中○心○に○し○た○る○一○大○地○域○に○施○設○し○て○、大○公○園○を○設○計○せ○ん○こ○と○を○希○望○せ○ざ○る○を○得○ず○。地○勢○地○形○の○半○面○よ○り○、史○的○半○面○に○相○關○聯○し○て○、こ○れ○を○新○大○阪○と○い○ふ○大○都○市○の○中○央○公○園○と○し○て○、高○く○そ○の○誇○り○を○有○し○た○く○思○ふ○。出○來○得○べ○く○ん○ば○、天○主○

臺を永遠に保存すると共に、臺上に桃山式の層閣を再現して、當年豊太閤の雄圖を偲び、同時に、此の新大阪の大都市を眼下に展開せしめ、たき一大空想を夢みるに禁へず。

七、東京人の慰め

東京奠都五十年大祭を近く舉行せんとする東京人は、定めて大阪遷都論に對して、大反對大妨害の手段と言議とを振り廻さん、されど是れ眼孔豆大の陋と狭とを自白するに過ぎず、帝國現代の天職を解し、使命を知る者たらしめなば、彼は敢て自己本位の利と便とを快く見棄つるに躊躇

せじ。

新京の奠定に當りて、舊京の人士が怨嗟愁嘆の私情に出づるは、遠き古より近き昔に亘りて一貫したる、人間の通有性なり。明治の遷都に當りて、如何に京都人士が思慕哀惜の私情に驅られたるか、は言ふを須たず、思ひ切りの好き特性を有する江戸子たりとて、五十年間、而も明治聖帝の大御世に於ける東京の重みの顧みられざる大阪遷都を、中心不快とすべきの念慮は、想像にも餘りあるべし。

されど東京は東京の爲の東京ならず、明治時代に於ける東京(宮城)は帝國の爲の東京たるに反して、大正の現代に處

すべき東京は、帝國の爲の東京としては、事理の上にこれを許されず、明治時代に東京の要ありしを知らば、大正の現代には東京を棄て、大阪にこそ、宮城は奠定せらるべけれ。

加之、東京は長しへに明治聖帝を渴仰し奉り、記念し奉るべき、明治神宮の御造營、今やその御工程は進められつゝあり（今の宮城は、改めて離宮の名の下に、その形を變せず）現代は申すも更なり、未來永遠東京の明治神宮は、畏くも伊勢の神宮とひとしなみに、大和の橿原神宮と同じさまに、億兆崇敬の中心點として、史的にその大價値を占有し、東海の表、儼としてその高きを富士の高根と仰ぐべからしむるを思

はば、東京人士は何時迄もその大なる誇りを失はざるべく、草より出で、草に入る日は遠き世の事、薨より出で、薨に日の入る今の繁昌は、決してその逆轉を見るには至らざらん、東京人士たるもの安心して可。

八、京都も奈良も復活

さなきだに、京都は神聖にして儼然たる皇宮の御所在地なり、而も有機體としての活動的都市としては、將來の運命餘りとしても香ばしからず、奈良の如きは、徒らに懷古の都址として、纔に四方の巡禮者を迎へて、その體面を維持し得

るに過ぎず。大阪遷都論にして、その論旨の十分に了解され、將來幾年幾十年の後に於て、その疑ふべからざる實現の緒に就くに至らんか、兩都發展の福運は期せずして、その頭上に宿らん。茫々たる武藏野の中央に、ひよつこりと一都市の孤立せる東京のそれとは異り、大阪も京都奈良てふ兩都の連絡ありて、唇齒相補ひ、與に俱にその盛運を助長して、國家經濟の上に言ふべからざるの積極的幸福を招來することを得べし。

大膽にいへば、京都も奈良も延いては和歌山も、その曉には新大阪の奥庭ともなり中坪ともなるべく、目も眩むべき

玄關口の紛々擾々たる空氣は、奥庭や中坪やの餘裕によりて、その紅塵は清めらるゝのみならず、京都奈良の京都奈良らしき製産品は、相互密接の關係上、著しく吐口の開かれて、物質上にもその發展を見んと、蓋し現時に幾十倍するものあるべきを疑はず、内外遊覽客の足も、今日に超上して、兩都の潤ひは眞に目覺ましきものあるを疑はず。

九、結 論

予は皇政復古に胚胎したる明治時代に於ける國運發展の因由を釋ねて、その大久保公遷都の奏議に在りしことを

確信し、明治聖代の富と力とが、遷都の上に見出されたる人心をして倦まざらしむるの眞意義より發まれ來りしものなるを知らば、明治維新の大政を守成——否、大成すべき大正現代の帝國の天職と使命との上よりして、更に——その期間を擴大して、再び遷都の事業の起され、その地勢より、位置より視て、こゝに新大阪に奠定さるべき絶好の機會なるを思ひ、一個の私見として、猥りにその言議を吐けるのみならず、その筆にすると、動もすれば宮禁の上に及び、不遜憚からざるの跡あるは、誠に恐懼の至りに堪へず、而も帝國の現代に察し、將來を慮り、この本論を公けにして、これを世

の識者に質さるに已むを得ざるなり

「國は民を以て本とす、民の富は朕の富なり」と宣らせられたりし、仁德聖帝の大御言を拜するもの、誰か帝國及び帝國民をしていよ／＼ますます／＼富み榮えしむべき百年の大計より打算して、大阪遷都の實現を仰望せざるものあらんや。予は、現大阪の積極的運命に際會しつゝあるを見て、單にその經濟上の都市として安んずる所以に非ざるを思ひ、更に政治上の都市として、一國の中心點たるべき方向に進ましむべく、明治に於ける東京遷都の意義を一層擴大して、大正現代の趨勢より立論し來りたる一篇「大阪遷都論」を草す

るもの右の如し。所論の誇大的なると妄想的なるとは、固よりこれを甘受するを辭せざるところにして、その實現の十年後に在ると、百年後に在るとを知らずと雖も、將來運命の趨くところは、必ずや想象するに難からず、假令知己を現代に得る能はずとするも、後世の楊子雲その人なくして已まんや、吾人は只々その先聲を爲して満足するあらんのみ。若し夫れ、遷都に對する國費と財源と、及び施設上の細論とに至りては、それ〴〵各専門家の意見と設計とに俟たざるを得ず、予は單に大まかなる大阪遷都論の輪廓だけを概言して已まんのみ。

謹みてこの稿本を、大久保公の神靈に捧ぐ。

(大正六年十月十三日立稿)

この日、即ち明治聖帝東幸五十年記念日たり、偶々客あり、談たま〴〵大阪遷都の上に及ぶ事、平昔の宿論に係るを以て、客去りて後、自からその談論の一斑を筆録して、本稿を脱せり。

大阪遷都論 (終)

大阪遷都論附載

中橋徳五郎君の大阪遷都論

(明治三十二年の發表)

中橋徳五郎君は、今を距る約二十年の昔、『大阪之經營』と題する一篇を公けにし、大阪築港活用意見大阪築港論・大阪遷都論・大阪自由港論・東洋航路談の諸項を列載し、又その前後、『國港論』及び『大阪築港國營論』の二篇を公けにせり。當時大阪築港の工程始めてその緒に就き、大阪それ

自身の帝國、否世界に於る位地、始めてその重きを爲せし折柄として、中橋君の言議は、嘖々として喧傳せられ、同時に賛否の批評的意見交もく、戦はされたりき。中橋君の大阪遷都の大意は、實に左の如し。

曰く、一國の帝都は、其國の國是に遵ひ、其領域の廣狹、山海の形勢(中略)に應じて之を定めざるべからず、或は力を内地に専らにするが爲に其宜しきに從ひ、或は禍亂を戡定するが爲に之を一方に遷すが如く、各其時の必要に適應すべくして、未だ必ずしも百年不動の帝都を肇造すべきものにあらず、我國に於ても亦王政復古に際して、一旦帝都を關東に

移したりと雖も、封建の歴史習慣相共に破壊し盡し、中央集權の基礎確立し(中略)我商權を四表に伸張せんとするの今日に當りて(中略)都を大阪の地に移すは、豈時の宜しきに從ひ、開國進取の國是を遂行するに關し、最も緊要なる問題と云はざるを得んや。

曰く、王政復古の時に當りてや、東北の各藩、幕府の脱兵と相結び、以て王師に反抗し、月を閲して初めて之を鎮定することを得たりと雖も、天下の人心尙未だ全く一に歸せず、封建の習慣、未だ打破し了らず、動もすれば則ち不軌を圖るの徒を現はさんとしたるが故に、俄に歴代の都を捨て、帝都

を幕府政權の中心たりし江戸に遷し、以て東北の人心を鎮撫し、爰に北方開拓防禦の途を啓き、遂に天下の人心を新たにしたるは、又其時の宜しきに適應したるものなり、今や封建の歴史習慣共に破壊し盡し、中央集權の基礎確立し、不軌を圖るの輩其跡を絶ち、國勢は駸々として進み、萬民各事功を擧ぐるに急なり、然らば則ち維新の宏謨に基き、開國進取の國是に據り、(中略)徐ろに計を定めて、帝都を大阪の平原に遷すは、最も現今の急務たるべし。

中橋君は、これを歐米及び支那の今昔に照らして、一國首都の位置を論ずること、その詳を極め、進んで遷都の物質的

要素に及びて曰く、我輩の計算に依れば、大阪築港の擴張、及び帝都移轉に關する經費は概略左の如しとて、

壹千萬圓	帝室宮殿建築費
五百萬圓	皇族同上
壹千萬圓	諸官衙同上
五百萬圓	議院同上
貳千萬圓	大阪築港計畫擴張費及陸上設備諸費
貳千萬圓	内海各海峽防備諸費
合計金七千萬圓	

曰く、我輩は本論の今より十年を出でずして、事實の問題となり、二十年にして其實行を見ることを疑はざるものな

りとして、その論旨を結べり。

見るべし、中橋君の大阪遷都論は、當時大阪築港の工事と相須ちて、その時機を逸せしめざらんことを期望せしものなりしを、中橋君の論ずる所は、その基礎を築港の活用、自由港乃至國營論の上に置きて積極的にその基點を据ゑしだけに、遷都の議を立つること、何の造作もなきが如く、それだけ進取發展の大氣宇を備へたるものといふべく、他の反對論者は、餘りに中橋君の意見を輕率がりたるに出でずんばあらず、予は、當年の論壇、中橋君その人の如きを得て、爲に人意を強からしむると同時に、我が大阪の前途を祝福するの

喜びに堪へざりし一人たりしことを表白す。

而も時勢は逆轉せり、築港上に於ける中橋君の所論は見事に葬り了られしに近く、如今その爲體は餘りといへば情けなきにあらずや、積極的築港論と相表裏せる中橋君の遷都意見は、此くの如くにして何等の影響を來さず、十年経つも二十年過ぐるも、復た人の大阪遷都を叫ぶものあるなきを奈何せん。予は自から揣らす、大正維新の立場より觀て、大阪遷都の今やその好機なるを思ふと共に、中橋君の二の舞として、茲に更に本篇を艸し、以て世論の如何を卜せんとするに至れり、乃ち中橋君の遷都意見を拔萃して、二十年

前に於ける大阪遷都論の言議を引證すること此の如し。

(附言) 中橋君は又その大阪自由港論の一節に、大阪遷都の地區は、大阪城以東四條驛に至るの間を以てすべしと言へり、二十年後の今日予の意見は掲げて本論に在り、兩々對比、時代の異同と共に、その地區を卜するの一出でざるを討れんも、亦味ひなしとせんや。(木崎)

帝都と大阪

岡田播陽

我國のやうな細長い島國にありては、首都の所在は全國統治の中心として、中央地點に置かれねばならぬことは申

すまでもない。神武天皇が大和の橿原に都を奠めたまひしを始として、應神・仁德・孝徳の三帝は浪速の地に、桓武帝が山城の平安城に奠都し給ひしなど、上古から中古に涉りて、幾多の移動はあつたが、政治の中心は畿内地方に限られてゐた。今日猶ほ京阪地方を上方といふのはその由來久しきものである。

然るに、京都から神戸福原の地に都を遷しかけた清盛の子孫を西海に殲滅した源頼朝が、覇府を鎌倉に定めてより、關東が政治の中心となつた。後北條氏を経て足利氏の時に、それが再び京都に復し、戰國の群雄割據時代を過ぎて、豊

臣氏に至るや、大阪の地は桃山の榮華を謠はるる覇業の中心となつたが、徳川氏が之に代はるに及んで、覇業三百年の基は江戸の地に据ゑられた。歴史は繰り返すといふ。清盛の後に頼朝、秀吉の後に家康、前者は西に盛にして後者は東に勃興する。前者は常に世界的の雄圖を抱きて立ち、後者は必ず内治的の政略を以て紹ぐ。遠心と求心、積極と消極とが、互に消長し交代してゐる。東に興るものは消極的、保守的、完全的なるに反して、西に盛んなるものは、積極的、進歩的、開展的たることは、最も注意すべき歴史地理上の殷鑑ではあるまいか。

徳川の鎖國政治を破つたものは、西方薩長の勤王家であつた。明治維新に際して、都を江戸に遷されたのは、此處に三百年の覇業があつたといふ因襲的權威を利用して、幕府の根據地たる東方を鎮定する必要もあつたであらうし、北海道、千島、樺太等に關する露國との關係、且は人心を新にする方策として、已むを得ざるに出でたことと思はれる。

しかし一國政權の中心地としては、稍東方に偏するの傾がある。果然明治十年に至つて、西南の亂を見るに至つたけれど、此の亂平定後は、全く内亂の跡を絶ち、毫も内顧の憂なくして一筋に海外に發展するの機運に向つた。日清・日

露の兩役によつて、贏ち得た勝利と發展とは、さながら徳川三百年間、封鎖され壓迫された國民の潛勢力の爆發と見る事が出来やう。而して今や北守南進は國是となり、愈々益々西と南とに膨脹進出して止まざらんとする有様である。

江戸遷都論の首唱者は、經濟學者の佐藤椿園で、彼は文政六年頃、『混同秘策』と云ふ書を著はして、其の劈頭に江戸奠都論を唱へてゐる。

此書は世界に於ける日本國の使命を論じたもので、「皇國は萬國の根本にして、關東は即ち皇國の根本なり」と云

ひ、「王都は天下の根本なるを以て、形勝第一の地を選ぶべし。浪華は四海の樞軸にして、輻輳の要津なり。然れ共分内狭く云々。關東は土地廣平にして沃野千里、且内洋を包み、水路能く通じ、萬貨豐饒、殊に峨々たる崇山三方を圍繞し、以て他鎮と境界を分ち、只東方一面大洋に濱し、進んでは他國を制すべく、退いては自ら守るに餘りあり。實に其の形勢天下に雄たり。凡そ重に居て輕きを馭し、強を以て弱を制する、永靜の基礎を立つるに宜し。故に王都を建つるの地は江戸を以て天下第一とす。王都を此の地に定めて永く移動することなかるべし。浪華も亦天然の大都會な

れば、之れを西京として、別都と爲すべし、云々と云つて居る。實に王政維新を距ること四十年の前である。けれども維新の際に、江戸奠都論を唱へて、其の實行に努力したのは、先づ江藤新平を推さねばならぬ。彼も亦國家統一、對外進取の經綸的見地から、之を唱道したのであつた。

併し、維新の後、とにかく遷都の義を唱へたものの第一は、言ふ迄もなく大久保甲東である。明治元年、彼によりて大阪遷都の議が建てられたのであつた。

彼は伏見戰役の後、戊辰正月十七日、新政府の諮詢に應じて、大阪巡幸の議を建て、翌日、岩倉公に謁して、大阪遷都に

關する意見を開陳した。十九日、廣澤眞臣と共に三條實美公に謁し、更に其の意見を詳述した。越て二十三日、朝議を開かれたが、彼の意見は遂に採用されなかつた。是に於て、彼は更に又意見書を草して、岩倉公に上り、三條公と之を商議されんことを請ふた。

三條岩倉兩公の如きも、疑惑の中に在られたやうである。されば大久保の熱血の意見は行はれず、僅に石清水八幡行幸となり、大阪御巡幸と爲つたに過ぎなかつた。

大久保の大阪遷都論を駁したものに、前島密がある。彼れは關東奥羽の今猶王政の施し難き地である事を説いて、

「遷都の地は江戸に如かずと御立議、御修正相成度候」と大久保に與へた書中に云つてゐる。彼は猶ほ浪華の江戸に及ばざる理由六ヶ條をあげて論じた。帝都は國の中央地でなければならぬ、其點に於て浪華は江戸に及ばず。浪華は和船の出入には適するも、大艦巨舶を容れ及び之を修理するに便なる港を築造し難し。江戸の海は已築の砲臺もあり、近くに横須賀あり。この點に於て浪華に勝る。浪華の郊野は、江戸の廣濶豪壯なる地勢に及ばず。浪華の市街は狭少にして車馬驅逐の用に適せず。都を浪華に遷さば、宮闕官衙其他皆新築を爲さねばならず。浪華は帝都とな

さざるも、何等衰頹の憂ひなく、依然として本邦の大市たることを得れど、江戸は之を帝都と爲さざれば、四民離散して世界の大都も遂に東海の寒市となるであらう。これ甚だ痛嘆に勝へず云々。

前島が大久保に送つた論駁書の日附は、戊辰三月十日である、實に東征軍が陸續として東に向ひつゝある時で、幕臣山岡鐵舟が、駿河で西郷參謀と會見したのは三月九日、勝海舟が高輪で、西郷と相對したのは三月十三日であつた。後明治九年、時の大久保内務卿が、内務少輔前島密と、市區改正を談じつゝ、あつた時、公は突然前島に向つて、「維新の始め、

予が遷都に關する奏議を駁して、遷都の地は江戸に如かずと論じた書を、予の許に投じた。人があつた。其の人の名は、足下と同じく來輔とあつたが、其の事に就ては宜しく之を青史に勒しなければならぬことであるに、今に其の誰であるかが分らないのは遺憾である」と語られたので、「それはこの密でございました」と答へると、公は肅然襟を正しうし、卓を叩いて、「嗚呼足下であつたか、予は自から迂濶であつたことを耻ぢる。足下請ふ、之を恕してくれよ」と云はれたとの話である。前島の遷都論は、單に個人として、大久保の大阪遷都論を駁したものであつた事は、之によりて知られるのである。

るのである。されば此の論が大久保を啓發するに與つて力のあつたことは、此の話でも分るが、然し之れが當時の朝議を動かしたものとまでは考へられない。新政府を動かした議論は、前述の江藤新平の建白で、これは前島の論駁に後れること、約一ヶ月であつた。江戸が東京になり、遂に萬世不易の大帝都となつたのは、西郷大久保其他木戸大村諸公の翼賛によることは、論を俟たない事だが、江戸奠都論が政治上の實際問題となつて、朝議をして之を執行せしめるに至つたのは、南白(江藤新平)の建議に基いたものと謂はねばならぬ。此の建議は、江藤大木二人の連署になつてゐる

が、其の發案者であり、首唱者であつた第一人は、無論江藤新平であつた。思ふに、内治の必要からでなく、外展の必要から、いつか、都を大阪に遷される日を見るであらう。素より遷都の如きは、一國の政治經濟に影響を及ぼすこと甚大なる故、容易に實現を冀ふことはできないが、我國民は、早晚隘隘なる島國根性を棄て、世界を家とするの大抱負によりて起たねばならぬ。自國生存上愈々海外に發展せねばならぬことを痛感し、殊に西南支那、フィリッピン、南洋方面を活動の本舞臺とし、本國たる一聯の島々は、ほんの休息所とし、老人弱者を遊ばしめ、おく別莊位に考ふるに至らねばならぬ。

思ふに世界の大勢、とりわけ東洋の形勢は、決して日本人の退嬰躊躇を許さぬ。將來益々海外に戦ふべく餘儀なくされるに違ひない。この氣運の向ふところ、近き將來に、大阪遷都を見るに至るであらうと信せられるのである。我國の中心が西に移動するだけ、それだけ外に開展するであらうことは、火を賭るよりも明かである。

金の都女の都として醗釀され來つた、大阪の俗氣蠻氣は、將來、頻繁なる海外との交通によりて清められねばならぬ。卑俗野蠻なる贅六魂が清められて、世界的に雄飛活動すべ

き精力の權化となつた曉、始めて、神聖なる帝都として、東洋の中樞たる帝國の頭腦として、無上の光榮を發揮するに至るであらう。

今日東北の人は、東京へ集り、而して東京を限りとしてゐる。名古屋を過ぎて大阪に来るものは皆無である。西南の人は大阪に集るが、大阪限りとせず、更に多くが東京に入つてゐる。これ西南が東北よりも、より大なる力の分野たるところである。それで西南の人には、東京を通じて、東北をも理解することができるが、東北の人の智識は東京までに限られ、名古屋以西を夢にだも知らないのである。しかし、大

阪遷都の曉を想像すると、東北人も大阪に来るもの多かるべく、全國の交通はもとより、精神上の融合が始めて圓滿となり、大阪といふ中央都市を通じて、盛んに海外にも流れ出るであらうし、又外來の思想も、大阪で瀝過して鋭敏なる刺戟を全國に及ぼすことは、今日の東京に見るが如きもの比ではなからう。關東と關西との、外國移民の比較表は更に吾人のこの確信に裏書するものである。大阪の光榮ある將來を思ふと、九州の未來の又盛なることをも聯想せざるを得ない。九州は實に新日本の中心である。否、第二の京攝である。大阪が光榮の絶頂に達した後は、世界的都

市の月桂冠は、或は九州福博に落はしないかと思はれる。しかしそれは餘りに遠き未來のことである。今は唯大阪の將來を豫言して、敢て贅六の奮起と自覺とを促がすに止める。

若しも何時のときにか、都が大阪に遷されて、曾て高津の帝によつて、烟立つ民の竈の賑はしさを喜ばせられた聖恩が、再び直接に此の地の民草の上に注がれたら、金あるを知つて、他あるを知らぬ贅六も、はじめて道義的、國家的に救濟せられるのではなからうか。

この一篇は、予が大阪毎朝新聞に大阪遷都論を掲げんとして、その目

次を豫告せし際、予の手許に贈寄されたるなり、この意味は、岡田君の近著「三都生活」の中にも掲げられたりと覺ゆれど、本篇の羽翼としてこれを掲載し、その意見の正大なるを玩味すべからしむ。(木崎)

難波神宮の御勅營

〔仁德天皇の官幣大社奉祀私議〕

木崎 愛吉

平安宮の古都たる今の京都市には、桓武天皇を御祭神と齋きまつれる平安神宮の御鎮座あり、東京市には明治天皇の御神靈を奉安すべき明治神宮の御造營、着々その御工程

を進めつゝある今日、予は我が大阪市の大都市に在りて、その開市の御恩徳に奉養すべく、仁徳天皇を齋き奉るべき難波神宮御狹營の私議を懷抱せること茲に久し、今や大阪遷都論の一篇を公けにするに當り、更に聲を大にして、その要を絶叫せざる能はず。

難波神宮御狹營の攸は、今の第四師團司令部所在地たる大阪城の地に占定せらるべく、その費目は『民の富は朕の富』の聖言を奉戴して、全市民の共同たらしむるに論なく、全國有志輩の獻金寄附、亦決して否む所にあらざるべし。

大阪市民は既に明治三十二年に在りて、聖帝崩御の一千

五百年祭を行ひ、近くは大正二年、難波奠都の一千六百年祭を擧げ奉りしを思はゞ、今回我大阪市に特別市制實行の研究を開かんとしてあるに際し、東京京都の兩市に平安明治の兩神宮儼立のそれに對して、難波神宮の御狹營を奠ふは、決して予一個の私議にはあらず、寧ろ市民全體の公議として、その時機に際せるものに非すとせんや。

仁徳聖帝を御祭神と齋きまつれる府社としては、現に高津宮及び難波神社の兩神社あり、甲は南區高津に、乙は東區博勞町に鎮座せられ、各その氏地を異にせるが故に、一朝にしてこの兩神社を併合移轉の意味にてせんには、古來の祭

祀及び神事百般の舊慣に顧み、極めてその難事たるを見る、予はこの一大難事を押し、切りて迄も、兩神社の併合を強いるとするものに非ず、予は兩神社は在來のまゝにその氏地を有し、氏子を有しつゝ、更に新たに仁徳天皇高津の大宮所の御地と考定せらるゝ大阪城の地に、難波神宮を御親營し奉らんことを庶幾するに外ならざるなり。

聞くならく、近時、市の某々有志者は、難波神宮の御親營に就ては、寄り／＼にその議を熟せしめんとしつゝありと、予はその議の一たび公けにせらるゝ曉には、市民の誰もが一人としてこれに反對の言動に出づるものあるべきを豫想

する能はず、希くは一日も早くその内計畫の要旨を發表して、これを全市民の公議とし、速かに難波神宮御親營の擧に近づかんことを希望するに堪へず。こゝに參考材料として、關係文書を提供して、以て大阪遷都論に附載す。

明治三十二年九月九日の、大阪朝日新聞第六千三百廿六號附録として掲載したる『難波と大阪』の一篇及大阪府治その他の沿革諸項は、今日より見て語りて詳かならず、證して完からざる節少きにあらず、れど、大阪遷都論の參考材料として、難波捨て難きの感あり、左にこれを轉載す。(拙著「返り花」より)

難波と大阪

木崎好尙

はしがき

ことし明治三十二年己亥九月府社高津神社に於て、仁徳天皇千五百年大祭の舉行あり、其期は六月八日より一週間と限られたり、是より先、五月難波神社に於ても、同じく千五百年祭を行ひ、其他名古屋の若宮八幡社および周防近江などの國々にて、仁徳天皇を御祭神といつきまつ

れる神社にて、それ〴〵祭典は擧られきと聞けり、聖帝の御遺徳千五百年後の今日に傳はりて人心に感孚し、仰いで當年の記念を寓することのかしこし。

高津神社に於ける千五百年大祭の事あらんとするに際し、府知事菊池侃二氏は、年久しく其湮没に委されたりし難波の都高津宮の宮域所在地を考定して、其御址を顯彰せんとし、爲に調査委員を某々諸家に囑して、其事に従はしめ、そが復申を得て進みて標石建設の擧に及ばんとし、既に其趣意書を發表せり、大阪市民が其本に報い、其始めに反るとの微意を寓する此擧の如き、蓋し其當を失はざ

るに庶幾からん。

今其趣意書を閲するに、劈頭『大阪市民が今茲三十二年九月仁徳天皇の千五百年祭を高津神社に舉行し奉り』云々の語あり、即ち高津神社の千五百年大祭は、區々たる神社氏地の計畫する所に止まらで、一般大阪市民のすなる施設とやうに聞ゆるなり、今回の大祭此説明を得て(間接ながらも)大に其面目の發揚せらるゝを覺ゆ。さて大阪市民がいよく高津神社に於て大祭を舉行するは、大阪開始以來の盛舉なりと謂ふを得べく、市民は首を回らして今日富庶の由りて來る所以を思ひ、ますます

其歩武を進めて、此一大都市の發達を圖らんと、念慮を生ずべきこと、思はる、獨り大阪市民が其情を寓するのみならず、大阪市が我邦に重きを爲すと共に、其都市の沿革が如何に國史の大部分を占むるかを知らば、今日の機會に方りて、大阪の今昔を物語ることの、趣味あり利益ありて、決して徒爾のわざにあらざるを否定し能はざるべきなり。

大阪開市の起源に溯らば、先づ仁徳天皇の御一代を研究せざるべからず、即ち高津宮時代と大阪との關係は、予が明治三十年四月新市區編入の事ありしに際して『市部

編入』の題下に考證する所ありき、又本年一月仁徳天皇の千五百年祭期に入れるに會して、始めて其事を唱へ、高津宮時代を記念せし事あるなど、皆讀者の記憶する所なるべきを信ず。さればこゝに大阪市民の舉行せんとする高津神社の大祭典に方り、更に大阪の今昔を叙せんとするに臨み、むねと古來大阪の發達に就き、各種の方面より其研究を試みんとはすなり。

難波

の地名は、早う紀元以前に稱へられ、神武天皇即位前戊午年春二月十一日(皇師のこゝの岸邊に着かせ玉ひし折奔潮

の太だ急なるに取りて、浪速國と名づけ玉へり、また

浪華

とも書く、かの舳艦相接げりと見ゆる兵船の波高かりしこの浦曲に泊てたりしぞ、今の

大阪灣の波開

なるべき。崇神天皇の御宇に異俗の多く來り歸せしも、其船がよりは同じく難波津に在りしこと言ふまでもなく、始めて船舶を造らさしめ玉ひしことも、この津に於てせられしなるべし。

四道將軍の吉備津彥命が、西道へ向はせられしも、任那の

國使蘇那曷叱知が往來せしも、新羅の王子天日矛が歸化せし折も、野見宿禰が出雲より往き返りせしも、田道間守が常世國に使せしも、陸に海に交通の便を難波に求めしことは疑ひなかるべく、垂仁天皇の御宇、既に

海内第一の要衝

に居りしを見るべし、景行天皇の筑紫の親征に、兵船出入の頻繁なる、誰か想像し得ざらん、日本武尊の熊襲御征伐も、此津に船艤ひありしなるべし、西征の御事はて、御歸京の途すがら、難波の

柏 濟

のあらぶる神を誅戮あらせられし事あり、降りて仲哀天皇の御宇熊襲の朝貢せざりしや、海に浮びて難波より親征の途穴門に幸し、豊浦の津(今の長府)に泊てたまへり、尋で筑紫に崩御の御事あり、神功皇后は進みて三韓を伐ち玉ひ、凱旋に及びて、御歸京の途譽田別尊(應神天皇)の皇庶兄麿阪王、忍熊王之を要せんとして、斗賀野に進み出でられしに、怒猪ありて麿阪王を昨裂きぬ、神功皇后の征韓以後、彼國よりの

朝 貢 船

も、同じく織をこゝの海にやすめたりしなるべく、有らゆる文物技藝の傳へられしもの難波の津こそ其咽喉なりけ

め、そのころ御國の

對外政略

は、三韓より延いて遠く魏晉の朝に及ぼされたりきといへば、船舶の難波津を出入するもの、年ごとにいかばかり其盛況を呈したりけん、おもひ測るだにめざましかりけり、應神天皇の御宇、三韓

文化の東漸

いよ／＼其度を加へ來りて、阿直岐の馬に於ける、王仁の文學に於ける、吳織穴織の織縫に於ける、其他鍛冶造酒の事など、日本文明の由りて來る所、歴々として徴すべきに至れ

り。

皇子大鷦鷯尊(仁德天皇)の御賢徳は、大御位を踐まさせ玉はざりし日より國內に聞え渡りけん、吉野の國栖ども尊の佩かせる御刀を瞻て、

譽田の日の御子、大鷦鷯、々々々、佩かせる刀、本劍、末振、冬木如、枯が下樹のさや／＼の頌歌をぞ上つりし。

難波の津の西南諸道より、遠く海外との交通の媒を爲し、國運進化の關門を爲せること此の如きを察れば、應神天皇の

大隅宮

を、この地に經營し玉ひしこそ、機宜を失はざる帝者の達徳と仰ぐべけれ。

ひさかたの天の探女が石船の泊てし高津は淺にけるかも(萬葉)

波高かりし難波の海の年經るまゝに淺くなりゆきて、陸地は次第に廣大せられぬ。

高津宮

の御址は古來定かならで、本居宣長すら其考證を確めずして『大阪上本町通安曇寺町筋の民家の後へに小さき祠ありて今に古宮跡と云傳へたりこれ高津宮の跡なり』とおぼろげに無造作に斷定めかしたりしに過ぎず、『攝陽群談』

(凡そ二百年前の印本)には、『東生郡高津小橋の地に屬す』と軽く逃げ、『難波舊地考』(凡そ百年前の印本)には、『或人の考に今の大城の所やそならむといへり』と書き起して之を駁論し(或人の考とは木下長嘯子を指したるか)、一家の見地を立て、小橋の御殿山といふを標出しき、偕本年七月二十六日かの高津宮城址取調委員より府知事へ答申したる中、『殿門等の正確なる位置は之を認知するに由なしと雖も宮城の要部と認むるものは

味原池

の北字御殿谷、又字難波跡、高津神社等其傍邊の地境は當時殿門所在の地域たるは某等講究上に於て深く信ずる所なり』の語あり、其址に就きて

標石建設

の事は本年の天長節を期して其完成を告げしめんとせり、現に當地に在りて、仁徳天皇を奉祀せるは、城南字

眞田山

の社殿と、其いはゆる御旅所なる餌差町の小祠と、及桃山の内字野中の元高津祠等あり、餌差町の小祠(北高津といふ)

に祀らるゝは、古石像なりとぞ或人の語りし。

女島の鴈、斗賀野の鹿、兎寸河の大木、荒陵の歷木、酒君の鷹、竹葉瀬が新羅みやげの白鹿、何ぞ動植物に關する談柄の多き、前三者の地名は後世の史家をして頭を痛めしむめり、女島を今の稗島と誤り斗賀野を天満より北の野なりといふては叱られ、兎寸河をさかしげに菟才田の川と説きて駁せられし人あるなど可笑し、中にも斗賀野を考證して今の八軒屋にとかいゆ(十日宿)の古名ありとて、それに引當てたる人あるなど、我邦の歴史もなか／＼に光明の域に入り來れりと余輩は涙をこぼしたり。

高麗より鐵盾、鐵的を貢したりし事に就き、記しておくべきは明治五年九月七日、和泉國大鳥郡なる

大仙陵

の南手崩壊して、石槨中のありさま外面より伺はれけるとき、往合せたる者共其中に籠めらるゝ貴什を略圖にのこせし冑あり、黒川眞頼翁は、仁徳天皇の御料ぞと斷定せり、其御冑は小札なくして、延板を表裏互に綴り合せたるものなりとあり。

茶白山

は大仙陵以前における豫定の陵地なりしを廢せられし

にて、荒陵の號ある所以なり、今は岩崎家の私有に落ちぬ、その後又轉じて、今は住友家の宅地となれり)

住吉仲皇子(履仲天皇の皇弟)事ありて兵を興し、履仲天皇(時に諒闇より出でまして未だ即位あらせられず)の宮を焚かれしに、通夜火滅えずとあり、斯くて難波の皇居は其御創立より八十年ばかりにして、其形を失ふに及びしぞ是非もなき。

皇居は焼け失せにけれど、難波都は其水陸の便と積年の經營とによりて、儼然たる一都市たるを保ち得たるなるべし、それより百四十年ばかりを経て、欽明天皇の元年難波

祝津宮

御幸の事あり、今の川邊郡難波村に一株の古梅ありて呼
びて難波の梅といふ、或は祝津の宮址にもや、難波の名遠く
此あたりまでを總稱したりしことは前に言へり

大伴金村

其子狹手彦は、先朝より歴仕せる國家の柱石なり、金村は
欽明天皇の元年、退いて住吉の第に隱棲せり、今の住吉街道
に存じたる

大帝塚・小帝塚

の二小丘は、實に金村父子の古墳ぞと傳へられたり、此丘

は客秋陸軍大演習の折、辱くも今上天皇(明治天皇)陛下御統
督の爲御野立あらさせ玉ひしは世の知る所なり。

聖德皇太子

が四天王寺を草創ありしは、玉造の岸(石山)に於てせられ、
その、ち七年を経て、推古天皇元年十月、荒陵に移されしな
りとぞ、今玉造字森に移され鎮座ある用明天皇の小祠は、即
ち太子の奉祀せられしにて、そのあたり新羅より貢獻の鵲
を養はしめられし鵲橋の舊跡もあり、森といふ名は、當時柏
の大木ありしに因めるなりとぞ、推古天皇の二十一年冬、

難波より倭の京

に通ずる大道を造らしめ玉へり、二十七年秋攝津國の漁父啓を堀江に沈めしに、兒にもあらず魚にもあらぬ奇物を獲てけり、舒明天皇の二年難波の大郡及び

三 韓館

を修めしめ玉へり、大郡は東生郡(新市區編入以前の東成郡)にて、三韓館は一に難波館ともいひ、即ち韓客を迎接せし處なり、其址は今の東雲町二丁目邊にして、其北裏手に唐塚(訛りて鴉塚)の松もありしが、今は松の木大明神とかいふ祠となれり。

いくたびか月にそむきて曇らむ薄霧まよふからつか

の松(佐々木春夫)

孝徳天皇

の大化元年十二月九日、皇居を難波長柄豊碕に遷させ玉ひ、二年九月には、蝦蟇行宮に御し、三年、小郡宮に處たまひ、四年正月朔、難波碕宮に、白雉元年正月朔、味經宮に幸し、三年正月朔には、大郡宮にと臨幸一ならず、此年九月

豊碕宮

御造營全く了れり。

あらのらにさとはあれども大君のしきまますときはみやことなりぬ(萬葉)

難波と大阪

皇都としての難波は、高津宮このかた廢絶に歸したりけんを、二百五十餘年の今日再び帝京の大觀を保ち得たりしなり。

白雉五年正月朔、夜鼠ありて倭の都に向ひて遷り、遷都の兆なめりと云傳へたるは、

難波都の民家

のつぎくしからぬさまをも想ふべくや。

齊明天皇の重祚ありしに當りて、難波都は再び『あらのら』とならんとせしかど、東北の夷酋を難波に饗せられしこともあり、六年十二月には、難波宮臨幸の御事あり、天武天

皇八年十一月に難波の羅城を築かしめられ、文武天皇、元正天皇は先蹤を追はせられて難波にいでまし、聖武天皇の朝同じく難波宮を立てさせられ、難波恭仁兩京奠都の可否を廣く諮はせ玉ひ、孝謙、光仁、桓武の三朝にも難波遊幸の御事ありけり、長柄の大宮の御址が倭山背の皇都に對して如何に其重きを爲せりしかを見よ。

和氣清麻呂

は延暦七年攝津大夫を以て、荒阪の南に新渠を開鑿せんとし、嵯峨天皇の弘仁二年には、

長柄橋

成れり、『父は長柄の人柱』など俗談巷説に名高きは此橋なるべし、醍醐天皇の延喜元年、

菅 公

の太宰府に貶謫せられしや、此地に留められたる遺跡一に何ぞ夥しき。

そもく、奈良の朝廷より、遣唐使の罷められたりし此時代に及ぶまで、其船舶の出入と、外蕃の朝貢とは、一に此地を経由し難波の津は依然對外的唯一の關門たりしことを忘るべからず。

朱雀天皇の承平五年には、紀貫之土佐の任果て、海路京

に上らんとして、難波の津に船がよりす。

六日(二月)みをつくしのもとよりいでよなにはづをきて

川じりにいる……(土佐日記)

この難波の津に深き關係ある

みをつくし

は今も大阪市の徽章として用ひられたるよ。

茲に後土御門天皇明應七年冬、

蓮如上人

が書きとめにし御文章と稱へらるゝが中に、

當國攝州東成郡生玉ノ庄内大坂トイフ在所ハ

と筆を起して『古ヨリイカナル約束ノアリケルニヤサ
ンヌル明應第五ノ秋下旬ノコロヨリカリソメナガラコノ
在所ヲミソメシヨリスデニカタノゴトク一字ノ坊舎ヲ建
立セシメ當年ハハヤスデニ三年ノ星霜ヲヘタリキコレス
ナハチ往昔ノ宿縁アサカラザル因縁ナリトオボエハンベ
リス』云々とつゞけたり、所謂一字の坊舎は、石山に創建せ
られ、石山本願寺の名世に播けり、慧燈大師四百年遠忌は客
年修行せられき。

石山御坊在寺の時此邊に市店多く、別けて池の邊にこれ
ある針屋諸國に名高し、呼んで池側の針といふ、其後石山

破壊ゆる針屋も大津へ引徙り、古名を残して今に池側針
といふ(石山要録) 又生玉の庄とあるは今の

生國魂神社

の同じく石山に鎮座ありしに由りて汎稱せられしにて、
當社は『延喜式』に『東生郡難波坐生國魂咲國魂神社二
座』とあり、古來難波大社と稱せられしなり、生玉庄又玉造
生玉庄ともいふ、石山本願寺建立の後、織田信長の合戦に、社
殿悉く灰燼に歸し、尋で豊臣秀吉築城のをり、今の神域に遷
されしなり(孝徳天皇佛法を崇敬ありて生國魂の社樹を割
らしめ玉へりなど見ゆ)さても蓮如上人が、この石山の地を

かりそめながら見初めて因縁の深きよしいへるを、聖徳太子未來記とかを藉りて事々しく説くものあれど、たゞ四天王寺の靈蹤を慕うてとの意に解釋すればよからん。

豊太閤

が大阪築城の事は其宿志にてありしなり、かの蓮如上人のそれならで、此地域をかりそめながら見初めしは、其藤吉郎時代に在りしなり、其意志は信長に向つても表現せられしなり、信長も爲に動かされけん、顯如上人轉退の跡へは、直ちに其命を以て繩張は先づ施されき、太閤が姫路の築城尋で成りしは、實に大阪城の模型としてなりき。

天正十年九月、築城の奉行として淺野彈正長政、増田右衛門長盛之に當らしめられたり、さて番匠の棟梁は、何人が選び出されたる、

多門兵大夫

といひしが其人なりけり、そもくこの地に古來四大工の棟梁とて、多門、辻、金剛、中村の家々あり、辻、金剛は天王寺に、多門、中村は和州法隆寺に住ひし中に、獨り多門兵助といふが、細々ながら家名を墜さでありければ、臆て召出されてし程に、其身老體を以て養子兵大夫(實は巨勢氏)を薦めけりとぞ。

天主臺

には五層の樓閣(天主矢倉)あり。

石垣高さ水にて京間七間▲入口門明京間一丈三尺六尺間にて二間一尺▲五重武者走一丈四尺二寸▲三重同八尺五寸▲二重同上▲初重同七尺(折上台天井)▲五重四十八坪四重八十坪、三重百六十八坪、二重二百二十四坪、初重二百八十八坪、穴藏百八十坪▲矢倉高さ土臺下端より棟瓦上端まで凡京間にて三十九間一尺(二十五丈四尺五寸)▲同高さ六尺間にて四十二間二尺五寸▲桁行京間にて十六間、梁行十四間▲上の重桁行八間、梁行六間▲上に繡居あり

四十二間に餘れる五層の天主閣は、巍々と高く半天に秀でたり、豊臣氏の威武は、此の如くにして天下を壓せり、大阪

の都市は、此築城時代に際會して、上、高津宮皇都の餘烈を承け、下、今日あるの基礎を固め得たりき。

慶長十九年の冬陣、元和元年の夏陣、徳川家康が豊臣氏を滅亡せしめたりし兩役の記録は、大阪人が千載墮涙の碑銘なりけり、冬陣には本丸のみ樓櫓壁壘を存して、二之丸三之丸皆之を毀却し、總壕を填むといふを以て結局を告げ、翌元和元年正月十九日、其事を了れり、金湯の固め、今已に之を失ふ、豊臣氏の血食を絶つ、豈夏陣を迎へて然らんや。

元和元年五月七日、落城の事、吾亦其多くを語るに忍びざるなり、本丸臺所頭の大隅某、欸を東軍に通せる證據に放ち

し火は無慘や暴風に煽られて、天を蔽ふの煙焰となり、本丸を焼拂はんとせり翌くる八日(正晝、蘆田郭にて)秀頼は自裁し果て攝河泉の封土六十五萬七千四百石は沒收せられけり。

さしもの天下の名城は廢墟となりて、徳川氏の手に受繼がれぬ、此年六月十日(一本八日)勢州龜山城主松平下總守忠明五萬石を加恩せられ(都合十萬石)始めて當城主となれり、五年には、

内藤紀伊守信正

始めて城代となり伏見より移りて在番せり、六年正月十

一日

大坂城再興

の普請を起し、藤堂高虎天満に館して大阪を守護す、九年を経て寛永四年に至り、土木の功を俟れり。

今大阪聯隊區司令部構内(内本町筋)に

楠の大樹

あり、幹の圍り凡二丈四尺、高さ五丈八尺、枝葉繁茂して方六丈の地に蔭す、此邊りは加藤清正の邸址にして、夫の猿が論語に點ついたりと傳ふるも此處の昔語りなるべし、さて此の老楠樹その道の人の目利に四百年以來の物にはあら

すといへば、先づ石山本願寺時代の記念ぞとゆかし、筆の序なれば書いつく。

顧みて思ふ、豊太閤が文祿征韓の役と、大阪の市面との關係は、此地發達史上、先づ考覈の費さるべき問題なりとす、徳川氏の世に迫り、城代を置きて重鎮たらしめたること此の如し、今之を表示すれば

城・附

大坂城代 (諸侯)

- 定番 玉造口 (諸侯二人) 興力三十騎宛 同心百人宛
- 大番頭 (旗本二人) 興力十騎宛 同心廿人宛

- 加番 山里 中小屋 (諸侯四人)
- 青屋口 鷹木版 (諸侯四人)
- 目付 二人 百騎衆 (旗本)

(地役) (旗本)

- 破損奉行 井材木 同心十五人 ▲ 鐵砲奉行 同心五十人 ▲ 弓矢奉行 同心二十人 ▲ 具足奉行 同心十二人 ▲ 金奉行 同心十五人 ▲ 藏奉行 同心十八人 (以上奉行二人宛)

御船手 御船奉行旗本 興力十騎 水主五十人

鐵砲方 (旗本) 同心十五人

孝徳天皇が豊碕宮に在して肇めさせ玉ひし市制の濫觴は、即ちこの難波の都に於てせられしと言ふを須たす、天武天皇の御宇、始めて攝津職を置かれ、後國府を創め、國司、守護

難波と大阪

の職あり、降りて豊臣氏に至り、大阪市街を興し、攝河の政務を攬るに、代官(二人)を置き、文祿中檢田改租の事あり、城代の制定まりて以來、市政を行ふには東西兩所の町奉行(旗本二人)あり、與力三十騎、同心百人宛之に隸し、

大阪市制

始めて致ふべし。初め豊臣氏の市街を興すや、伏見、堺、其他の町人を移住せしめ、其重なるものに命じて、大阪三郷の町割を爲さしめ、松平忠明は戦後經營の第一着として、伏見の町人二百人餘を郭内に移し、今の東堀以東の市街を開けり(伏見兩替町、伏見農人橋の類)三郷の總年寄は元締(舊と二

十一人)の改稱にして概ね其職を世襲せり、三郷とは西組、東組、天滿組をいへるなり。

寛永十年、總年寄より大阪地子銀(地租)の免除を幕府に請願す。

三郷石高一萬千八百三十三石三斗八升八ツ成は千九百四十六石七斗四合(此銀百七十八貫九百二十八匁餘)

翌十一年閏七月、三代將軍家光上洛の時、三郷總年寄等將軍を京師に迎へ、將軍に隨うて大坂に入りぬ、將軍入城ありて、地子銀赦免の特典を發表す、大坂市民の狂喜想ひ見るべし、總年寄以下頌德記念の計畫に餘念なし、南組總年寄安井

九兵衛今の安井健治氏の祖(發案すらく、一字の鐘樓を建て釣鐘を營み、二六時中之を撞いて徳政を忘れざるを表せんと、衆復た異議なし、是に於て鐘銘を谷町筋寺町の大仙禪寺長老龍巖和尚に囑しぬ、將軍家の仁惠はやがて鐘樓助力として、銀八十貫目下渡の事に及べるを冥加に餘れりとし、此銀をば鐘に鑄込みたりきとぞ、釣鐘町は即ち其遺址の名を傳へ、

釣 鐘

は今之を博物場西町奉行所の址に藏せり、其重量八百貫目ありと稱す。

或人の戯れによめる

博物に過ぎたるものが二つあり大釣鐘に楠の古船
大阪の市制は此の如くにして整頓の域に近づきつゝ、時
はずでに昇平の樂天地に向ひ來れり、

世はいつしかに元祿の花の春とはなりぬ、市民の餘裕は、
歡樂を買ふに苦しまずなりぬ、有らゆる方面に、好尙の領分
は擴められたり、時代の反應は現はされたり。

金春の勸進能四日の棧敷を、一間に銀十枚宛拂うて豪華
を競へる分限、家主へ目黒一本、娘子へ絹緒の小雪踏、御内儀
様へうね足袋、七軒の合借屋へ餅に牛蒡一把づゝ添へて年

を取る借屋人、上も下もおしなべてゆつたりしたる世情は推測られたり。

殊に近年は何方も女房家ぬし奢りて衣類に事もかゝぬ身の其時の浮世模様の正月小袖をたゞみ羽二重半疋四十五匁の地絹よりは千種の細染百色ばかりの染賃は高く金子一兩づゝ出して是さのみ人の目立たぬ事にあたら金銀を捨てける帯とても昔渡の本縞子一幅に一丈二尺一筋につき銀二枚が物を腰にまとひ小判二兩のさし櫛今の直段の米にしては本俵三石天窓にいたゞき湯具も本紅の二枚がさね白ぬめの足袋はくなど昔は大名の

御前方にもあそばさぬ事思へば町人の女房の分として冥加恐ろしき事ぞかし(西鶴)

こゝに當年の大坂町人を代表せしめんが爲に

淀屋辰五郎

を借り來らん、伏見繁昌の世に、城州八幡の産にて淀堤四十八町の普請を請負ひ、六千五百人の人夫を使ひ、思ひの外に利得ありて、之を元手に大坂に出で、北濱大川町に屋敷を求めたる淀屋三郎右衛門が家は、代々次第分限にして、十二の銀藏、四十七の代物藏、いろは付にして何にても下直なる物は買込みて、何時迄も相場の上るまでは賣らず、三代以前

に買置のたどん一丸百三十六匁なりしを、例年店おろしの有物帳に付替ふる許り、是を見し手代さへなく、既にたどん高直になりて、一丸三百匁といふ時、八百六十九賣りし事隠れなし、かゝる長者の家も亡ぶる時節にや、五代目の與茂太郎、法體して故齋といひ、一子辰五郎に身代を譲りしが、二十歳に足らぬ身として、金銀を蒔散らす段曲事たるべしとて、辰五郎は追放せられ、淀屋の身上は闕所となり果てけりとぞ、而して淀屋全盛の昔は諸國廻米の藏元たりしなり。

米穀取引

の起源由りて徴すべし(承應三年の頃)、正徳三年の印本

に、

米穀凡六・百・萬石の賣買毎年變らず米の山見る都は此處なり、米百石の入銀(今の證據金)二百匁に極めて(今は普通時價の十分一)如何程にても賣買する事なり、されば銀子二貫目にて千石の米の買置日限の定め(今は定期三箇月)を以てこれまでの勝負……。

と記せるは堂島史の好材料と謂ふを得べきなり。

最近堂島米穀取引所賣買出來高

明治二十七年	千六百五十六萬七千二十石
明治二十八年	千八百七萬五千三百六十石
明治二十九年	二千二百十六萬石

明治三十年

千八百六萬石

明治三十一年

千二百八十九萬石

正徳の六百萬石は、今日の千二百萬石なり。

統計の比較

こそ興味あるわざなれ、享保十五年(凡百七十年前)八月十三日、北濱より堂島に移り、米相場立會の儀は、時の江戸町奉行大岡越前守の掛りにて免許せられけり。

そのころ大坂の土地の年ごとに膨脹し來れるは、實に驚くに堪へたるさまにて、今一々之を擧げんも煩はしきばかりなるが、茲に海運事業として後世に其恩澤を垂れたりし

河村瑞賢

の事の特筆せざるべからず、寛文十年、瑞賢年五十三、幕府の命によりて奥羽の海運を計畫し、并年にして其大事業を完成し、黄金三千枚を賞賜せられき、天和三年、瑞賢齡六十六にして進みて、

畿内治河

の任に當りぬ、淀河の修治は、將に瑞賢の手に其すべてを托せられんとす、瑞賢先づ河脈に沿へる地理を視察して、河源の山林濫伐を禁じ、明けて貞享元年正月、江戸より京都に入り、直に大坂に下り、九條島に新河を開鑿して、洪水汎濫の

患を除くと共に、船舶の出入を自由ならしめたり。

安治川

の名は、即て瑞賢の通稱安治に取りて永遠の記念を留めたり。瑞賢山(波除山)は、尋で其掘上げたる泥土を積上げて、造り成され、航海者の目標に供へられたり。瑞賢は緒餘又中津川を治め、堂島川、曾根崎川を疏通し、更に大和川(淀川への落口)を浚へ、天満、天神、難波の三大橋を改架するなど、其他大坂の河渠を修治し、宅地を拓きしこと一にして足らず。貞享四年夏五月に於ける水利事業竣成して、幕府に復命し、銀子千五百枚を特賜せられき。

瑞賢の前に在りて水利に功あるを、今の安井健治氏十二世の祖。

安井道頓

とす。安井氏は其先河内久寶寺村に住し、細川家の被官たりき。道頓に至りて、豊太閤の眷顧を受け、實弟道卜と共に、其命に由りて大坂に移り、梅津川の水脈を開鑿す。道頓堀川即ち是なり。起工は慶長元年、竣工は同十七年に在りき。其頃開鑿したる泥土を積み、新に築きたる土地こそ今の幸町なれ。道頓堀川の命名は、かの松平下總守とぞ聞えし。當時宗右衛門、九郎右衛門、太左衛門、吉左衛門、立慶などいひし人々は、

皆河内より道頓に従ひて移住し、同じく川筋開鑿に従事し、今に其の人々の名は町名に負はされたるぞゆかしき。
大坂城の再興は、即て大坂市面の振起策なりけり、大土木、大治水事業の成立と相前後して、諸侯の

藏屋敷

を大坂に置き、米穀を主とし、國産の貨物は悉く大坂に集散せられ、手形荷爲替の法早く開けて、日本の商業界に一新紀元を開くべくなりぬ、是に於てか大坂は實に全國の大市場として、將來の富源は滾々として涸れざるを致すに至れり。

藏屋敷は中之島に多く薨をならべ、其他水運の便ある地に散在し、邸地は表面市人の有に屬し、其人を名代と稱す、邸務は藩の留守居役之を掌る、留守居役は、物産以外常に金融に斡旋して藩の財政を幫く、元文中(百六十餘年前)には、米穀貨物を併算して、一年の輸入總額

銀十萬七百五十貫目餘

を算するに及べり、亦盛ならずとせんや、この輻湊せる米穀貨物の市に賣買せらるゝに當りては、即ち

十人兩替

其他大小兩替ありて、今の銀行に同じき業務を取り、手形

通用の機關、資本融通の原動力たりしこそ由々しけれ、而して、相互信用の鞏固を證すべき。

爲換制度

は實に大坂商人の敢て爲すに勇なりし所にして、商業界の發達は駸々として抑止すべからざるものありしなり。是より先、元和五年、泉州堺の町人、紀州富田浦より二百五十石積の廻船を借受け、大阪より木綿、油、綿、酒、醋、醬油其他の貨物を積み、江戸へ下したりしを、所謂

菱垣廻船

の第一航海なりとし、寛永元年には、北濱町泉屋平右衛門

江戸積船問屋を始めたりしぞ、海運の盛を語るべき起因なりける。

諸株問屋

の仲間組合は、降りて嘉永四年春の再興によりて、天保十三年一旦取放し、其面目を革新せり、あらゆる機關は隨うて創設擴張せられ、

御世泰平商賣繁昌

の徳川幕府の盛時に及び、かの來山をして

御奉行の名さへも知らず年暮れぬ

を謠はしめたり。

長流契沖もこの土に在りて國文學を復興し、西鶴近松も筆をこゝに揮ひ、道頓堀の勾欄には、てすり淨瑠璃、歌舞伎の櫓太鼓に、夜の且けぬさきから見物群集し、角力見世物四季の遊樂、瓢箪町の不夜城には、大盡に紙衣をきせ、心中人殺し沙汰の絶えぬも、太平の恵みの雨に癪の生ふる浮世の態こそ面白けれ。

天保二年卯歲三月八日より、大坂川浚への爲、安治川口より道頓堀川へかけ、先づ着手すべしとあり、御冥加金は、大坂三十六軒の豪家に課して、鴻池屋善右衛門、加島屋久右衛門より金千三百兩宛、加島屋作兵衛、辰巳屋久右衛門より同千

兩宛、米屋平右衛門より同八百兩、三井八郎右衛門より七百兩、其他總々金一萬千八百二十兩、銀二百九十二貫六百目、金四千八百七十兩餘、合金一萬六千七百兩は、川浚費豫算として上納せしめられたる外、大坂中分の町人より上納の分、總高五千五百二十六兩、其他三郷町々並に諸仲間差上高銀五百九十貫目に上れり、

大浚砂持御手傳

身抽丹誠不厭錢

腰附鈴氣似登棹

節季如何天保川

節季はてんぼのかは、砂持踊りの目ざましきは、古今稀なり、同五年午正月十九日、西町奉行所にて江戸表よりの御褒

美銀五百枚下し置かるゝ旨、町々年寄に口達あり、三郷六百二十町へ割付け、一町に付銀三十四匁六分、總々四匁六分の過上は如何なりしか知らず、浚へ上げの土砂は積重ねられて、今も

天保山

とて海口の一目標となれり、大鹽平八郎が、徒黨の砲聲も消えて迹なく、星移り物かはりて、世は明治維新の盛代に入りぬ、創始時代の難波は、千百年の夢の跡、經營時代より勃興時代に入りての大阪は、天保山に一大記念を留めて、今より後の築港時代を迎へ來らんとせり。

大阪市は亞細亞大陸に對する國際上の必要より起れる都市にして、實に仲哀天皇の御世、九州より三韓を征伐して、戰勝後に開かれたるなり、次で仁徳天皇は都を此地に建てさせられ、炊煙の起るは民の富めるなりと詔りたまひし以來、千五百有餘年、煙突の煙の盛衰は、即ち此地の盛衰に至大の關係あるを見れば、大阪市は實に煙の都といふを得べく、且つ世界を通じて千五百年以前に開かれ、今日繁榮するは、彼のアレキサンドリアを除けば、獨り此大阪あるのみ、而も此地は爾來益々繁榮を顯はし、今や三十年來計畫されたる築港工事も其半を着手するに至れり。

二十世紀の外交は、血よりも金が尊く、即ち貿易の競争起る時代なるが、此競争の主地は、支那を措て他に存せざるなり、而も大阪の地は、前述の如く亞細亞大陸對外の必要より起りたる都府なれば、最も之に向つて主動の地たざらざるべからざるは、自から明白ならん、世界列國と雖も、此の平和の發達の爲には、徳義上の援助を與ふるなるべく、而も此に就き我國にて最も其主動者たるべきは、即ち亞洲の對外的都府たる大阪市たざらざるべからず。

とは本年五月二十九日、大阪ホテルに於ける歡迎の宴席上

大隈重信伯の演説に聽きし所なり、此篇を畢るに臨みて特に此章を表出する所以のものは、更に多言を須たざるべし。

明治三十二年一月三日、予は當年の宮中歌御會始の勅題「田家畑」に因みて、仁徳天皇千五百年祭首唱の一篇を大阪朝日新聞に掲げ、その歳この盛典の實行されしこと、世人周知の事實なり、左にその文を轉載す。（拙著「旅畿悔」より）

『田家畑』

（仁徳天皇千五百年大祭期）

仁徳天皇は、即位第八十七年、己亥、春正月戊子朔癸卯、十六

日)と申す日に、この難波の都、高津の大宮所に崩御ましましけり。其冬十月癸未朔己丑(七日)に百舌鳥耳原中陵(泉北郡)に葬られ玉ひけり。聖壽百四十三歳と申す。

天皇崩御の年は、紀元千五百十九年に當れり。且けて明治三十二年己亥の歲(紀元二千五百五十九年)は、即ち天皇崩御後千五百年の期に入る。

崩御の正月十六日は、之を陽曆に改算し奉りて二月八日と定めさせらる。されば、高津大宮所の御址に象どりて神靈を齋きまつれる、今の高津神社にても、毎歲二月八日を以て、大祭御舉行の例となし奉れり。

余は我朝の聖帝と稱へさせられし仁徳天皇千五百年祭の期を迎へんとして、聊か今昔の感を寓することの已むべからざるものあり。茲に謹みて之を發揮するを得んとするを幸ひなりとす。

萬世窮りなく、一系連綿たる天日嗣の大統を承けさせ玉へる御歴代の天皇の、何れの大御世をそれと取立て、殊更に崇め敬ひ申すとはあらねど、聖帝と稱へまつりて今に天恩神慮を仰ぎ戴き奉れるは、難波の都高津宮に御世しろしめし、仁徳天皇にぞおはしける。

仁徳天皇の難波の都は、天皇即位の元年正月皇居を大和

より遷させ玉へりしに創まり、在位八十七年の後、皇儲(履仲天皇)踐祚、河内遷宮の御時に至れり。八十七年の久しきに亙りて、此難波の都に聖帝の大宮所を奠め玉へりし高津宮の御舊址は、由來史家其説く所を一にせず。すなはち其所説を一にせずと雖も、其の大坂城の邊よりかけて、南、四天王寺以北、玉造、小橋、猪飼野、桃山、産湯の間に都邑を形づくりしこと、今更に言ふを須たす。

抑も 仁徳天皇御宇八十七年の史乘は、一篇經世濟民の大記録なり、此大御世に當りては、大兄去來穗別尊を以て皇太子に冊立し玉ひ、宰輔には老臣武内宿禰あり、武臣に田道

難波根子武振熊の列あり、武藏の強頸河内の茨田連珍子二人が、土工水利の事に於ける、葛城襲津彦、賢遺臣、紀角宿禰、竹葉瀬等が外交の機宜に於ける、淤宇宿禰、倭直祖麻呂等が裁決に於ける、的戸田宿禰、縣守等が武術に於る、及び倭直吾子籠、鬪鷄稻置、大山主が造船と貯氷とに名ありしが如き、并びに得易からざる名臣なりとし、之を外にしては三韓歸化の偉人其踵を接して、文學に工藝技術に、凡かの經世濟民の要具を齎らし來りしもの、先朝(應神天皇)以來源々として絶えず、彼が美を加へし所以のもの、備さに史乘の之を傳ふるあり。國家の英華一時に煥發して、上、祖宗に光り、下、後代に垂

れたり。嗚呼盛なる哉。

仁徳天皇在位八十七年、經世濟民の聖意、實に此の如くにぞおはしましたしける。されば、其初め難波の都を經始し玉へりしや、宮垣塋せられず、桷梁飾られず、茅茨剖られざりしと聞えし、皇居に安んせさせ玉ひ、四年二月六日、夫の名に高臺に登りまして、炊烟の起らざるを望まさせ玉ひ、其三月二十一日に、三歲除租の恩詔をぞ下させ玉ひける。七年四月朔、再び臺上より遠望し玉ふに、烟氣多に起てりければ、

天の君を立つることは是れ百姓の爲なり、君は百姓を以て本となす是をもて古の聖王は一人飢寒あらば顧みて

身を責む、今百姓貧ければ朕も貧きなり、百姓の富めるは朕の富めるなり、未だ百姓富みて君の貧きものはあらずと宣らさせ玉ひけり。『君は百姓を以て本となす、百姓の富めるは朕の富めるなり』の大御言を奉讀するに當りては、幸ひに皇室の臣子として、生を斯國に享くるもの、誰かは感泣欽仰せざるものあるべき。

上下内外の史乘を通觀して、聖意の百姓に及ぼさせ玉へることの隆く且渥き、復此の如きものありとするか。畏かれど、今上天皇陛下の御製に

古のふみ見るたびに思ふかな

おのがをさむる國はいかにと

と遊ばさせ玉へる大御心を聖帝の大御言と古今其美を
嬌べさせ玉ふめる、あな尊としや。

聖帝すでに庶民の疾苦を除きて百姓の富有を圖らせ玉
ふ、さればにや、其初政一に殖産興業の利、交通運輸の便を擴
むるを以て急務とせさせ玉ひ、堀江の疏水、茨田、横野の築堤、
栗隈、感玖和珥の開鑿、石川の新墾、茨田の屯倉など、其施設
頻々として起り、百姓をして凶年荒歲の患を忘れしめられ、
其他、猪甘津の架橋、丹比大道の開通あり、難波新都の來往、孰
れか之に由らざるべき。

試みに默想一番して、當年の難波の都を汝が眼前に顯は
し來れ。炊烟四方に起ちて、民に富有の色あり、水旱凶荒の
害は拯はれて、鼓腹撃壤の樂みとは、今斯時をこそいへれ、道
路橋梁の坦にして牢なる、一轉歩の頃だもいかでかは、帝徳
の諉らるべき。

更に現下の狀勢に顧みて、諸を聖帝の古に思ひ比べよ。
幾百千基の烟突は空を凌いで競ひ起ち、煤烟の吐出さるゝ
もの、陰らざるに何の雲ぞ、淀川の改修、大阪築港の大工事は
舉げられ、海陸運輸交通の至便、はた言ふに勝ふべからざる
あり、其駸々として殷富の域に進める今日のごときは、聖帝

の古に根ざして、明治の今に花さくものに非ずして何ぞ。

煙未浮天皇愁 烟已起天皇喜 漏屋弊衣富赤子 子富
父貧無此理 八州縷々百萬烟 簇擁皇統長接天。

とは山陽外史が『樂府』に誦するところ、今は則ち炊烟

に倍するに煤烟を以てしては、秋月種樹翁をして、

仁皇聖德大於天 富國政施民作先 今日高津臺上景
炊烟已外添煤烟

を吟せしめたり。

今茲改曆實に當に 仁德天皇千五百年祭期に入るに會
せること、本篇の小引既に詳に之を説けるが如し。而して

仁德天皇千五百年祭期に會せる、年の首の勅題としては、果
して何をか選ばさせ玉へりし。

田家烟とこそは仰せ出させ玉ひつれ。嗚呼田家烟乎、
々々々々、田家烟は、畏くもそのかみ、聖帝史蹟の美を留めさ
せ玉へりし、夫の百姓の富は朕の富の好題目の意にはあら
じか。

たかどのにのぼりて見れば天の下

四方にけぶりて今ぞ富みぬる

延喜の御世、『日本紀竟宴歌得仁德天皇』の御題を拈し
奉りて、藤原時平が初めて詠史の一體に、そが藻思を據べた

りしを、其歌のささしも 聖帝の大御心を忖度しまゐら
せて、一毫の餘蘊なからんやうに感せられて、『新古今集』
には夫の

たかきやにのぼりて見れば烟たつ

民のかまどはにぎはひにけり

を御製として録したりき。

田家烟すでに 聖帝の御感に入り 聖帝の御感は、やが
て延喜治世の朝、藤左府其人に發揮せられつ、今や即ち明治
の大御世に勅題として掲げられたり。

頻年米價の貴きこと珠玉の如し、時なる哉、客秋年ありて、

民衆漸やく蘇息の思ひあらんとす、是時に乗じて、勅題田家
烟は、上 聖上 皇后宮の大御詞を賜ひ、下、國民の謳歌聲裡
に包擁せられんとはすなり 年新たにして氣春の如し、爨
爨たる瑞烟は、簇々たる瓦屋茅舎の上に横はりて、東天朝暎
の瞳々たるを掠めて、縵く軒頭の日章旗影に靡かんとす。
千島の浦、高砂の山、鄙も都もおしなべて。

先聖後聖其揆や一。昔曾て其語を聞けり、今や目のあた
り此盛事を見る。夫れ 仁徳天皇の大御心は、即ち 今上
天皇陛下の大御心なり。綿々たる幾縷の田家烟は、ゆくり
なくも千五百年前古 聖帝の御宇を、千五百年後今 聖帝

の大御世に結び附けて坐るに俯仰今昔の感に堪へざらしむる也。而して、國民の之に應へ奉るべき所以のもの、果して、何物ぞ。

大阪遷都論附載終

大正六年十二月廿八日印刷
大正七年一月一日發行

大阪遷都論

定價三十五錢

大阪市南區逢阪上ノ町四九六六

發行兼 著者 木崎 愛吉

大阪市西區阿波座二番町一番地

印刷人 堀越 幸

大阪市西區阿波座二番町一番地

印刷所 堀越日進堂



31
549

終

